

障害者等級主要事業一覧表

区分		視覚障害						聴覚・平衡機能障害						音声言語障害		心臓、腎臓、呼吸器、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫の各機能障害				肢体不自由（上肢・下肢・体幹・運動機能）						知的障害		精神障害			所得制限	年齢制限	自己負担	掲載ページ	備考（○：該当　△：一部該当）								
サービス種類		障害等級						1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	A	B	1	2	3	／	／	／					
医療費	自立支援医療（更生医療）	身体障害者手帳所持者で、障害の種類、医療内容が該当すれば利用できます。																																		有	有	有	3	18歳以上			
	自立支援医療（育生医療）	手帳を所持していなくても、障害の種類、医療内容が該当すれば利用できます。																																		有	有	有	3	18歳未満			
	自立支援医療（精神通院医療）	手帳を所持していなくても、障害の種類、程度が該当すれば利用できます。																																		有		有	4				
	障害者医療費の助成	○	○	○				○	○				○		○	○	○		○	○	○				○	○	○	○			○	○	○			有	4	母子家庭・父子家庭医療費助成については、左記要件とは異なります。					
日常生活の支援	障害福祉サービス																																					有	7	サービス利用時には、市の調査員が聞き取り調査を行います。 費用負担については、本人および扶養義務者の課税状況により決まります。			
	訪問を受けるサービス	障害者総合支援法および児童福祉法に基づく障害児・者の福祉サービスの給付です。																																				有	8				
	施設に通って利用するサービス	障害の程度により受けられるサービスに違いがあります。																																				有	9				
	居住支援を行うサービス																																					有	10				
	施設に入所するサービス	※介護保険適用者はそちらが優先します。																																				有	11				
	相談支援サービス																																					有	12				
	障害児通所支援給付サービス	市発達支援センターが窓口になります。																																				有	13				
	地域生活支援事業	障害の程度により、受けられるサービスに違いがあります。																																				有	14				
	手話通訳・要約筆記者の派遣							○	○	○	○	○	△	△																						16	草津市内に居住している人						
福祉用具	補装具費の支給																																			有		有	17	介護保険適用者はそちらが優先します。			
	日常生活用具の給付	障害の種類や程度により、給付・交付・修理できる品物に違いがあります。																																		有		有	18				
助成・手当・年金	住宅改造費用の助成	○	○																						○	○					○					有	有	27	新築は対象外。原則として1世帯1回限り。介護保険制度住宅改修費が優先。				
	自動車改造費用の助成																								△	△									有	有	27	通学、通院、通所、就労等で自動車が必要な人					
	運転免許取得費用の助成	○	○	○	○				○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△											有	有	27	18歳以上。肢体不自由で自動車を改造する必要がある人も対象				
	紙おむつ購入費助成	身体障害者手帳または療育手帳所持者で、常時紙おむつを必要とする人が対象となります。																																					有	有	28	3歳以上。他の制度による紙おむつの給付を受けていない人	
	特別児童扶養手当	△	△	△				△	△				△		△	△			△	△	△	△			△	△	△	△			△	△	△		有	有	28	20歳未満。手帳に該当しない障害でも、認定される場合があります。					
	障害児福祉手当	△	△					△							△				△	△					△	△					△	△			有	有	29	20歳未満。施設入所している人は除く。					
	特別障害者手当	△	△					△							△				△	△					△	△					△		△		有	有	30	20歳以上。施設入所・3か月以上入院している人は除く。					
	児童扶養手当	国民年金法および厚生年金法による障害等級の1級相当となります。																																		有	有		31	父または母に重度の障害があり、18歳（中度以上の障害がある場合は20歳）未満の子を養育している家庭。			
	障害基礎年金	△	△	△				△	△				△	△	△	△			△	△	△	△			△	△	△	△			△	△	△	△		有	有	32	20歳以上の障害者				
税金・公共料金割引	税金の控除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				33	市県民税、所得税、相続税、贈与税				
	自動車税（環境性能割・種別割）の減免	○	○	○	○			○	○				△		○	○	○		○	○	△	△	△	△	○		○											34					
	NHK受信料の減免	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△				35	全額免除と半額免除があります。					
	NTT無料番号案内	○	○	○	○	○	○														△	△				○	○	○	○	○								35					
	携帯電話通話料等の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				35	各携帯電話会社にお問い合わせください。				
交通・交通割引	福祉タクシー助成	○	○					○						○	○				○	○					○		○											36	どちらか一方を選択 （自動車燃料費助成券は、自動車税の減免を受けていることが条件です。）				
	自動車燃料費助成	○	○					○						○	○				○	○				○		○										36							
	タクシー・バス・JRの割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△			36	一部のバス会社で精神障害者保健福祉手帳の割引が適用されない場合があります。				
	有料道路通行料金の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						38	第一種・Aの手帳所持者は介護者運転の場合も適用					
	国内航空運賃の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		有	39	一部の航空運送事業者で適用区間・範囲が異なります。					
	市営自動車駐車場の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				39						
	滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度	○	○	○	○			○	○						○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○		○	○								42	手帳所持者以外にも難病患者、要介護高齢者、妊産婦、けが人などで、移動に配慮が必要な方も対象です。					

※この表はあくまでも参考であり、○（該当）・△（一部該当）であっても対象にならない場合がありますので、詳しくは掲載ページを御覧の上、各窓口にお問い合わせください。